

財団法人秋田市総合振興公社
御所野総合公園自動販売機設置場所貸付仕様書

1 名称 御所野総合公園自動販売機設置場所貸付

2 規格 飲料水

3 貸付場所

| 物件番号 | 貸付場所・台数 | 貸付面積 |
|------|---------------|---------------------|
| 1 | 総合公園管理棟 1台 | 約1.21m ² |
| 2 | 総合公園管理棟 1台 | 約1.21m ² |
| 3 | 総合公園テニスコート 1台 | 約0.57m ² |
| 4 | 総合公園六角休憩所 1台 | 約1.21m ² |

4 契約期間 自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日（1年間）

5 設置場所 秋田市御所野地蔵田三丁目地内
御所野総合公園

6 貸付契約に係る価格には、貸付料のほか電気使用料及び販売手数料相当額を含むものとする。

7 必要経費等

自動販売機の設置等、維持管理、撤去に必要とする経費は設置事業者の負担とする。

（電気料の算定方法：電気料＝{月間消費電力量×料金単価}±燃料費調整額+太陽光発電促進付加金+再生可能エネルギー発電促進賦課金）

8 回収ボックス用のゴミ袋については、回収頻度と回収量を考慮し、契約期間内の相当量を当公社へ提供するものとする。

※使用済み容器の処理については、容器包装リサイクル法（平成7年法律第112号）など、関係法令に基づいて回収し適切に当公社で処理する。